

軍事史学

第54巻 第4号

巻頭言

軍事と国際機構

望月康恵

二十世紀に多くの国際機構が創設された背景には、二度の世界大戦と、戦後の新しい秩序の構築が必要とされたことがある。第一次世界大戦後に、国際平和を確保し国際協力の促進を目的として国際連盟が設立され、集団安全保障制度が導入された。国際連盟は全会一致により意思決定を行い、また紛争に至るおそれのある場合には、関係国に司法的な解決を求めたり猶予期間を定めたりしたものの、戦争に訴えることそのものを明示的に禁止しなかつた。国際連盟の理想的な組織構造と機能は、新たな大戦の勃発を妨げることはできなかったのである。国際連盟の問題点を克服すべく、第二次世界大戦中に構想された国際連合は、意思決定に多数決制度を導入し、安全保障理事会を中心とした集団安全保障制度を確立した。国連における集団安全保障制度は、常任理事国の特権的な地位に置くことや、十分に機能してこなかったことが批判されるが、設立七〇年を経て大戦が生じていない事実は、この国際機構が国際の平和と安全の維持にある程度、貢献してきたことの証左であらう。

二十世紀に設立された国際機構の多くは、国家間紛争を含む軍事的事項に対処することを目的としていた。たとえば北大西洋条約機構は、当初は一二カ国による西欧諸国を中心とした軍事機構であったが、現在では二九カ国が加盟する欧州を網羅する地域的機構としての役割を担っている(二〇一九年二月)。国際機構はまた、宣言の採択や条約の定立、さらには平和維持活動の展開など、紛争に対処する様々な措置を講じてきた。かつては国家を超える主体として国際機構による世界政府の設立が想定された時期もあった。国際機構が国家を超える組織に発展する可能性は低いが、国際社会の問題がより複雑化する中で、国際機構に求められる役割は拡大している。その一方で、近年では国際機構から脱退を表明したり国際機構の活動に非協力的な国家も見られるなど、国際機構と主権国家との関係が改めて問われている。

国際社会における国際機構の役割をより一層理解するためには、歴史的な文脈の中で、国際機構がこれまでどのような役割を法的、政治的に果たしてきたのか、またその役割はどのような意義や課題を社会にもたらしたのかについて探る必要がある。特に軍事的事項への国際機構の機能や役割を検討することは、今後の国際社会の在り方を探る重要な機会にもなるだろう。